

令和3年2月15日
電気通信大学学長選考会議決定

電気通信大学学長業績評価実施要項

1. 学長業績評価の期間

事業年度（4月1日～3月31日）とする。

2. 学長業績評価の時期

原則として、毎事業年度終了後に学長の業績評価を行う。

3. 学長業績評価の方法

- (1) 学長選考会議により、学長ヒアリングを実施する。
- (2) 学長ヒアリングの際には下記の事項について、学長がプレゼンテーションを行う。
 - ・当該期間の自己評価
 - ・今後の運営方針及びビジョン
 - ・学長選考会議からの質問事項
- (3) 学長プレゼンテーションを受け、質疑応答を行う。
- (4) 学長ヒアリング終了後、学長業績評価案について審議を行う。
- (5) 学長業績評価に当たっては、監事の意見を求める。

4. 学長業績評価の際に参考とする資料

- ・学長選考基準、所信表明
- ・中期目標・中期計画、年度計画
- ・当該事業年度における業務の実績報告書・監事監査報告書
- ・学長から、学長業績評価を受けるに当たり提出された資料
- ・その他学長選考会議が適宜必要と認めた参考資料

5. 学長業績評価の結果について

- ・結果を書面で学長に通知する。
- ・評価結果については公表する。

6. 再任要請の審議及び選考における活用

国立大学法人電気通信大学学長選考等規程第8条第1項に定める学長への再任要請に関する審議及び選考の場合は、学長就任からの学長業績評価を用いる。